

社会変革と技術経営

デジタル化が急速に進む － 尻に火をつけられると変革する日本 －

専務理事 小平 和一郎

コロナウイルス感染対策に取り組むことで、生活様式がいろいろと変容した。学会や各種団体などの会議や研修が遠隔で実施され、テレビ会議形式の会合にも2年も経つと慣れてきた。新たな効率化が推進された。その価値を体感している。コロナの脅威でもなければ、長所短所の議論が先行して、日本ではこれほどスムーズに合意形成ができずに、普及することは無かったと思う。

コロナがDXを推進した

在宅でテレワークに取り組むことで、日本のデジタル化が推進された。色々な問題が生じたが一つひとつ改善されてきた。日本人は「尻に火を付けると早い」と言われる。コロナを契機に後進国日本のDXが急速に推進された。

質問形式で申告書を作成できる

確定申告に取り組んだ。「国税庁確定申告作成コーナー」のソフトは良くできていて、理解することが難しい選択肢を質問に答えるだけで入力できる。今年で3年目になるが、素早く作成できる。残念なのは、そのままで提出ができないことだ。新たな申請や機器の購入をしなければならないことだ。紙に打ち出し提出をしてきたが、今年からは押印が省略された。デジタル対応が進む。

国税庁がらみでDXが進む

電子帳簿保存法が令和4年1月1日に施行された。今まで元帳などの帳簿書類は、紙での保存が義務付けられていた。中小企業をはじめ会計ソフトを使って会計帳簿を作成していた。その帳簿を紙に打ち出さなくても良くなった。逆に電磁的記録（電子データ）のまま保存しなければならなくなった。更に電子データで受け取った請求書の保存は、紙に打ち出しでも良いが電子データの保存が義務付けられた。

電子請求で業務効率が向上

請求書の電子化が徐々に進んでいる。多くはないが、学会からの会費請求やコピー機の消

耗品の支払請求など電子メールに添付などして通知される。電子データで請求書を受領して、それを紙に打ち出して銀行ATMから振り込んでいる。

2年間の猶予期間があるとはいえ請求書の電子データでの保管が義務づけられた。財団は4月から紙と併用して電子データを保管することにした。エクセルで管理簿を作成し、財団内のコンピュータの本体メモリへの保存とクラウド契約しているサーバーにファイルを保存することで、バックアップ体制をとることとした。

—以上—